鹿嶋市の給与・定員管理等について（令和６年度）

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和6年1月1日）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	(参考) ４年度の人件費率
５年度	人 65,797	千円 24,956,718	千円 725,385	千円 3,975,102	% 15.93	% 14.69

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
５年度	人 407	千円 1,452,005	千円 172,268	千円 563,436	千円 2,187,709	千円 5,375	千円 5,922

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。

２　職員数は、令和５年４月１日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含めていません。

３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが､会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況

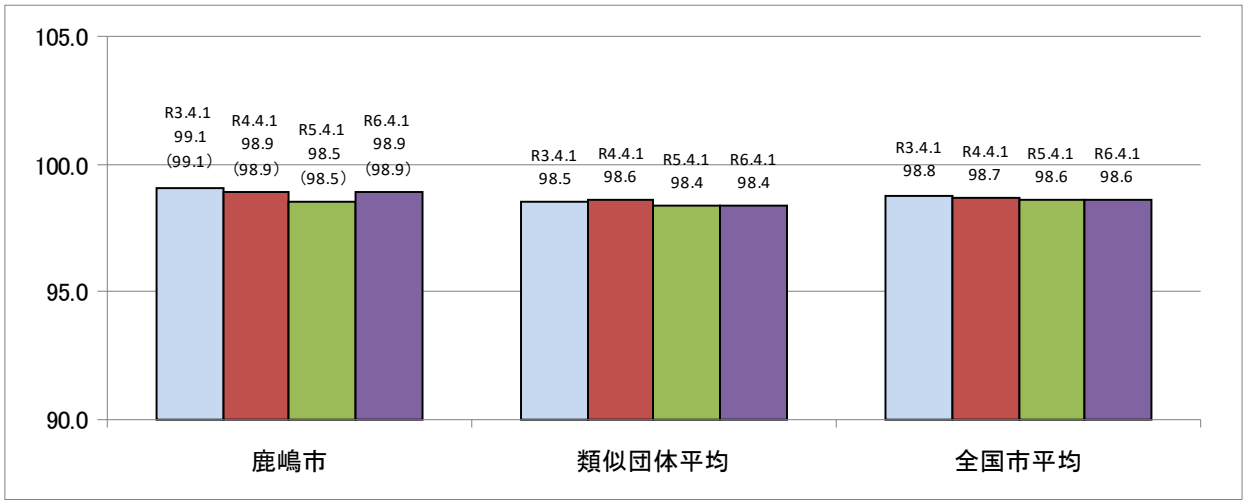

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数です。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数です。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出）

３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、６０歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
国の給与制度の総合的見直しにおいては，俸給表（給料表）の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

［給料表の改定実施時期］

平成２７年４月１日

［内容］

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均１．７％引下げ。若年層に係る号給については、引下げなし。高齢層が多い号給については、最大４％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

［支給割合］

国基準３％に対し、鹿嶋市においても３％を支給。

［実施時期］

平成２７年４月１日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成２７年４月１日時点は１％、給与改定後は平成２７年４月に遡及し２％、平成２８年４月１日時点は３％を支給。

（参考）

	各年度の支給割合											
	H26年度	H27年度		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
		４月１日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	０％	１％	２％	３％	３％	３％	３％	３％	３％	３％	３％	３％
鹿嶋市の支給割合	０％	１％	２％	３％	３％	３％	３％	３％	３％	３％	３％	３％

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
鹿嶋市	40.8 歳	301,159円	357,970円	339,966円
茨城県	41.8 歳	322,099円	411,152円	343,961円
国	42.1 歳	323,823円	―	405,378円
類似団体	41.8 歳	316,920円	385,423円	350,499円

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
鹿嶋市	58.8 歳	304,800円	320,944円	320,944円
茨城県	57.8 歳	300,466円	344,947円	307,162円
国	51.2 歳	288,144円	―	330,553円
類似団体	52.0 歳	300,573円	331,686円	314,882円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		鹿嶋市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	158,600 円	169,000 円	―
	中学卒	155,300 円	159,500 円	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～34年
一般行政職	大学卒	284,785 円	369,675 円	389,634 円	408,943 円
	高校卒	255,910 円	335,560 円	361,400 円	389,664 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	主事・技師・主事補・技師補	44人	16.9%	162,100円	249,400円
２級	主事・技師	39人	14.9%	208,000円	305,200円
３級	係長・副主任・主幹・技幹	78人	29.9%	240,900円	351,000円
４級	課長補佐・主任・主査・技査	32人	12.3%	271,600円	382,000円
５級	課長・出先長・副参事	45人	17.2%	295,400円	394,000円
６級	次長・参事	14人	5.4%	323,100円	411,300円
７級	部長	9人	3.4%	365,500円	446,200円

（注）１　鹿嶋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

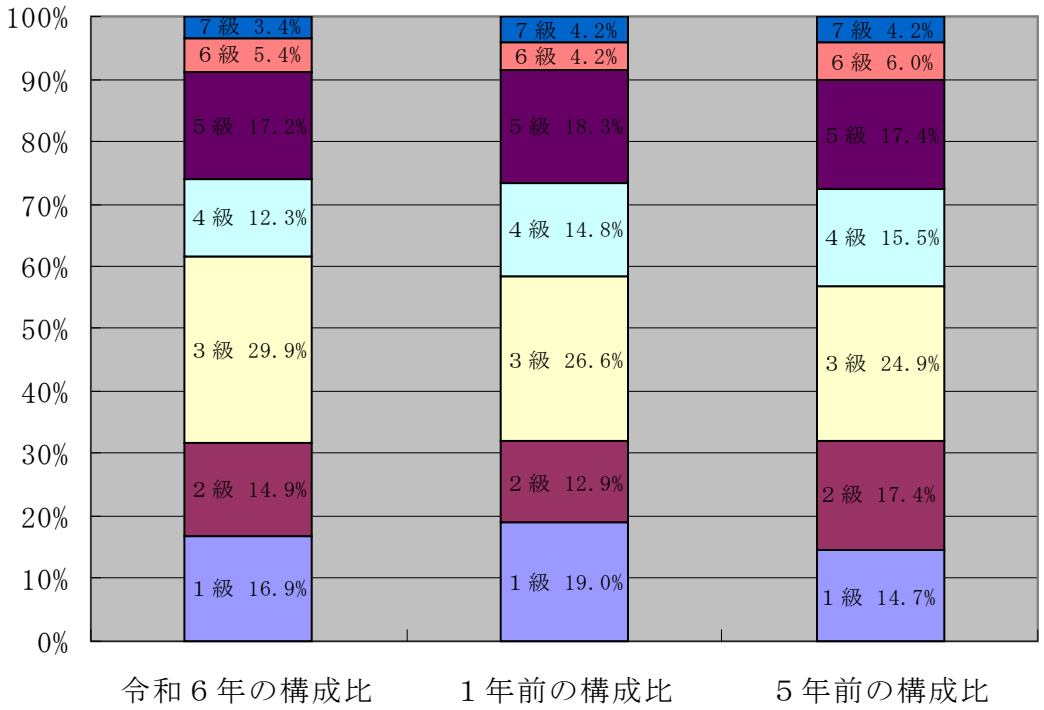

（注）　平成１８年に９級制から７級制に変更しています。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））

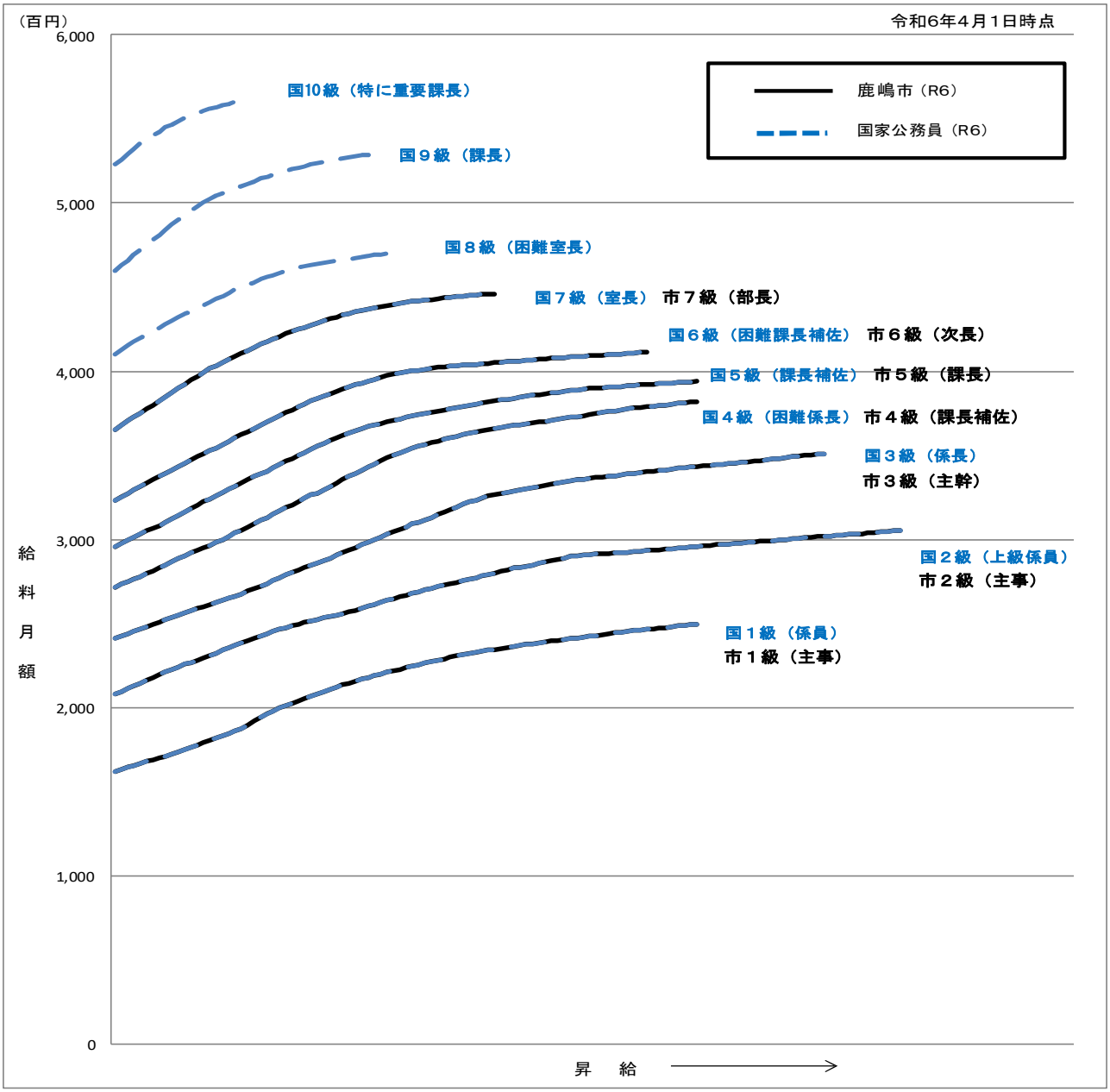

(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和６年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ．　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿　嶋　市	茨　城　県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,451千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,832 千円	－
(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注)　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

鹿　嶋　市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額	2,749千円	20,584千円			

(注) 1　退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。
2　「勧奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	45,803千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	105,295 円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
鹿嶋市内全域	3.0%	435 人	3.0%

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（令和５年度決算）	1,443 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	28,865円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和５年度）	11.82 %
手当の種類（手当数）	１３

手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績（４年度決算）	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人死体及び遺棄死胎取扱手当	行旅死亡人又は遺棄死胎の埋火葬業務	左記作業に従事した職員	20 千円	１体（胎）につき5,000円
植物防疫作業手当	植物防疫作業又は指導監督のうち,特に身体に害を受けるおそれのある業務	左記作業に従事した職員	－ 千円	１日につき 500円
用地交渉等業務手当	公共用地に供する用地の取得及び物件の移転等交渉業務	左記作業に従事した職員	48 千円	１日につき 500円
市税等滞納整理手当	出張を伴う税等の滞納整理事務	左記作業に従事した職員	81 千円	１日につき 500円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業	左記作業に従事した職員	－ 千円	１日につき 1,000円
動物死がい処理作業手当	道路上に遺棄された犬，猫等の動物死がい処理作業	左記作業に従事した職員	4 千円	１日につき 1,000円
消防防災手当	勤務時間外における，火災，風水害等の災害発生現場への出場	左記作業に従事した職員	36 千円	１日につき 1,000円
水道漏水作業手当	勤務時間外における，水道漏水作業	左記作業に従事した職員	－ 千円	１日につき 1,000円
保健予防指導手当	保健指導業務及び予防接種業務	左記作業に従事した保健師・看護師	637 千円	１日につき 250円
作業・機能訓練指導手当	障害者の作業・機能訓練指導業務	左記作業に従事した職員	193 千円	１日につき 250円
高圧電気取扱手当	衛生センター及び浄化センターにおける電気工作物の保安管理業務	左記作業に従事した職員	- 千円	１日につき 250円
有害薬剤取扱手当	水質実験及び上水道成分検査における人体に有害な薬剤使用	左記作業に従事した職員	- 千円	１日につき 250円（上水道成分検査は１日につき500円）
福祉業務手当	福祉事務所における生活保護担当業務	左記作業に従事した職員	424 千円	１日につき 250円

(5) 時間外勤務手当

支　給　実　績（５年度決算）	66,484 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	218 千円
支　給　実　績（４年度決算）	83,798 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	272 千円

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給 ・月額 25,000円～66,000円	異	国は俸給表，官職に応じ定額の手当額を支給	52,068千円	565,957円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・子　10,000円 ・子以外1人につき　6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円を加算	同	－	26,551千円	226,933円
住居手当	居住のため住宅を借り受け家賃を支払う職員に対し支給 ［月額27,000円以下の場合］ ・家賃－16,000円 ［月額23,000円以下の場合］ ・(家賃-27,000円)÷2+11,000円（28,000円を限度）	同	－	23,076千円	274,710円
通勤手当	通勤距離片道２km以上の職員で ［公共交通機関利用者］ ・運賃等相当額を支給 （月額55,000円を限度） ［自動車等利用者］ ・通勤距離区分に応じて，月額2,000～27,000円を支給	異	国は距離区分により月額2,000円～31,600円の範囲で支給	27,935千円	82,894円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し，やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し，単身で生活することを常況とする職員に支給 ・基本月額 30,000円 （距離に応じて70,000円を限度に加算）	同	－	－　千円	－　円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害応急又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合に支給 ・日額 3,970～6,620円	－	－	－　千円	－　円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務１回につき4,200円	同	－	－　千円	－　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 ・職務に応じ勤務１回につき 休日等：6,000～8,000円 (6時間を超える勤務は5割増し) 平日深夜：3,000～4,000円	異	国は俸給表，官職に応じ区分別に定められた額を支給	620千円	15,488円

５　特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市長	836,000　円	1,053,000円／686,000円
	副市長	667,000　円	870,000円／623,500円
報酬	議長	396,000　円	629,000円／376,900円
	副議長	363,000　円	575,000円／309,700円
	議員	342,000　円	522,000円／286,600円
期末手当	市長 副市長	（５年度支給割合） 3.40　月分　（役職加算等加算措置有　15%）	
	議長 副議長 議員	（５年度支給割合） 3.40　月分　（役職加算等加算措置有　15%）	
退職手当		（算定方式）　（1期の手当額）　（支給時期）	
	市長	給料月額×在職年数(9捨10入)×550/100　18,392,000円　任期ごと	
	副市長	給料月額×在職年数(9捨10入)×310/100　8,270,800円　任期ごと	

（注）　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 令和6年	職員数 令和5年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	4	1	
		総務	88	85	3	
		税務	22	23	△1	
		民生	108	109	△1	
		衛生	29	34	△5	
		労働				
		農林水産	13	13		
		商工	11	10	1	
		土木	33	34	△1	
		計	309	312	△3	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　46.96人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数　59.84人）
	教育部門		90	95	△5	
	消防部門					
	小計		399	407	△8	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　60.64人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.94人）
公営企業等会計部門	水道		8	8		
	下水道		9	9		
	その他		16	16		
	小計		33	33		
合計			432 [480]	440 [480]	△8 [　]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 65.65人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和６年４月１日現在）

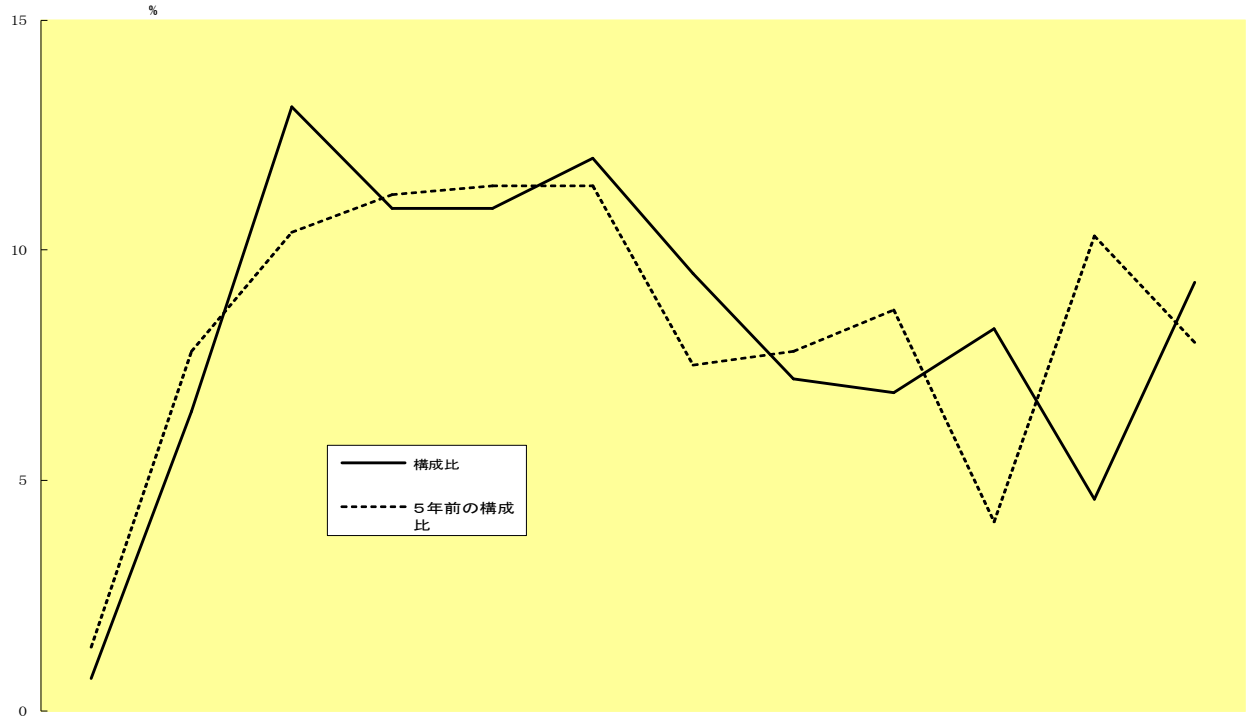

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 28	人 57	人 47	人 47	人 52	人 41	人 31	人 30	人 36	人 20	人 40	人 432

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	H31 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	306	313	315	307	312	309	3　（ 1.0%）
教育	97	90	89	91	95	90	△7　（△7.2%）
消防	－	－	－	－	－	－	－　（ － %）
普通会計計	403	403	404	398	407	399	△4　（△1.0%）
公営企業等会計計	37	35	34	37	33	33	△4　（△10.8%）
総合計	440	438	438	435	440	432	△8　（△1.8%）

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) ４年度の総費用に占 める職員給与費比率
５年度	千円 1,542,939	千円 198,639	千円 48,699	% 3.16	% 2.89

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
５年度	人 8	千円 33,995	千円 1,583	千円 13,121	千円 48,699	千円 6,088

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,119

（注）１　職員手当には退職給与金を含みません。

２　職員数は、令和６年３月３１日現在の人数です。

３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

イ　特記事項

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給
鹿　嶋　市	42.8 歳	323,442 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円

（注）　１　「基本給」は、給料，扶養手当及び地域手当の合算額です。

２　団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値です。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

鹿　　嶋　　市	鹿嶋市（一般行政職）
１人当たり平均支給額（５年度） 1,641千円	１人当たり平均支給額（５年度） 1,451千円
（５年度支給割合） 普通会計に同じ	（５年度支給割合） 普通会計に同じ
（加算措置の状況） 普通会計に同じ	（加算措置の状況） 普通会計に同じ

イ　退職手当（令和６年４月１日現在）

普通会計に同じです。

ウ　地域手当（令和６年４月１日現在）

普通会計に同じです。

エ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）	－ 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	－ 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）	－ ％
手当の種類（手当数）	普通会計に同じ

手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	支給実績（５年度決算）	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人死体及び遺棄死胎取扱手当	普通会計に同じ	－ 千円	普通会計に同じ
植物防疫作業手当		－ 千円	
用地交渉等業務手当		－ 千円	
市税等滞納整理手当		－ 千円	
感染症防疫作業手当		－ 千円	
動物死がい処理作業手当		－ 千円	
消防防災手当		－ 千円	
水道漏水作業手当		－ 千円	
保健予防指導手当		－ 千円	
作業・機能訓練指導手当		－ 千円	
高圧電気取扱手当		－ 千円	
有害薬剤取扱手当		－ 千円	
福祉業務手当		－ 千円	

オ　時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	319 千円
職員一人当たり平均支給年額（５年度決算）	53 千円
支給実績（４年度決算）	178 千円
職員一人当たり平均支給年額（４年度決算）	30 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
管理職手当	内容，支給単価は普通会計に同じ			564 千円	564,000 円
扶養手当				1,092 千円	218,400 円
住居手当				324 千円	324,000 円
通勤手当				413 千円	59,000 円
単身赴任手当				－ 千円	－ 円
災害派遣手当				－ 千円	－ 円
宿日直手当				－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当				－ 千円	－ 円

(2)　下水道事業（公共下水道事業）

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,326,063	千円 99,688	千円 42,450	% 3.20	% 3.61

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
5年度	人 8	千円 29,281	千円 2,210	千円 10,959	千円 42,450	千円 5,307

(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,024

（注）1　職員手当には退職給与金を含みません。

2　職員数は、令和６年３月３１日現在の人数です。

3　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

イ　特記事項

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給
鹿　嶋　市	44.3 歳	312,356 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円

（注）　1　「基本給」は、給料，扶養手当及び地域手当の合算額です。

2　団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値です。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

鹿　　嶋　　市	鹿嶋市（一般行政職）
１人当たり平均支給額（５年度） 1,370千円	１人当たり平均支給額（５年度） 1,451千円
（５年度支給割合） 普通会計に同じ	（５年度支給割合） 普通会計に同じ
（加算措置の状況） 普通会計に同じ	（加算措置の状況） 普通会計に同じ

イ　退職手当（令和６年４月１日現在）

普通会計に同じです。

ウ　地域手当（令和６年４月１日現在）

普通会計に同じです。

エ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）	2 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	1,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）	25.0 %
手当の種類（手当数）	普通会計に同じ

手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	支給実績（５年度決算）	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人死体及び遺棄死胎取扱手当	普通会計に同じ	－ 千円	普通会計に同じ
植物防疫作業手当		－ 千円	
用地交渉等業務手当		－ 千円	
市税等滞納整理手当		2 千円	
感染症防疫作業手当		－ 千円	
動物死がい処理作業手当		－ 千円	
消防防災手当		－ 千円	
水道漏水作業手当		－ 千円	
保健予防指導手当		－ 千円	
作業・機能訓練指導手当		－ 千円	
高圧電気取扱手当		－ 千円	
有害薬剤取扱手当		－ 千円	
福祉業務手当		－ 千円	

オ　時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	630 千円
職員一人当たり平均支給年額（５年度決算）	90 千円
支給実績（４年度決算）	303 千円
職員一人当たり平均支給年額（４年度決算）	61 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
管理職手当	内容，支給単価は普通会計に同じ			564 千円	564,000 円
扶養手当				996 千円	332,000 円
住居手当				624 千円	312,000 円
通勤手当				384 千円	96,000 円
単身赴任手当				－ 千円	－ 円
災害派遣手当				－ 千円	－ 円
宿日直手当				－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当				7 千円	7,000 円

(3)　下水道事業（農業集落排水事業）

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 112,969	千円 13,932	千円 6,678	% 5.91	% －

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
5年度	人 1	千円 4,959	千円 492	千円 1,227	千円 6,678	千円 6,678

(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,024

（注）1　職員手当には退職給与金を含みません。

2　職員数は、令和６年３月３１日現在の人数です。

3　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

イ　特記事項

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給
鹿　嶋　市	53.0 歳	406,850 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円

（注）　1　「基本給」は、給料，扶養手当及び地域手当の合算額です。

2　団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値です。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

鹿　　嶋　　市	鹿嶋市（一般行政職）
１人当たり平均支給額（５年度） 1,227千円	１人当たり平均支給額（５年度） 1,451千円
（５年度支給割合） 普通会計に同じ	（５年度支給割合） 普通会計に同じ
（加算措置の状況） 普通会計に同じ	（加算措置の状況） 普通会計に同じ

イ　退職手当（令和６年４月１日現在）

普通会計に同じです。

ウ　地域手当（令和６年４月１日現在）

普通会計に同じです。

エ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）	－ 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	－ 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）	－ ％
手当の種類（手当数）	普通会計に同じ

手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	支給実績（５年度決算）	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人死体及び遺棄死胎取扱手当	普通会計に同じ	－ 千円	普通会計に同じ
植物防疫作業手当		－ 千円	
用地交渉等業務手当		－ 千円	
市税等滞納整理手当		－ 千円	
感染症防疫作業手当		－ 千円	
動物死がい処理作業手当		－ 千円	
消防防災手当		－ 千円	
水道漏水作業手当		－ 千円	
保健予防指導手当		－ 千円	
作業・機能訓練指導手当		－ 千円	
高圧電気取扱手当		－ 千円	
有害薬剤取扱手当		－ 千円	
福祉業務手当		－ 千円	

オ　時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	277 千円
職員一人当たり平均支給年額（５年度決算）	277 千円
支給実績（４年度決算）	－ 千円
職員一人当たり平均支給年額（４年度決算）	－ 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
管理職手当	内容，支給単価は普通会計に同じ			－ 千円	－ 円
扶養手当				231 千円	231,000 円
住居手当				－ 千円	－ 円
通勤手当				60 千円	60,000 円
単身赴任手当				－ 千円	－ 円
災害派遣手当				－ 千円	－ 円
宿日直手当				－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当				－ 千円	－ 円